

平成31年度
(2019年度)

事業計画

社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会

目 次

【社会福祉事業区分】

| サービス区分名 | 事業計画 (ページ) |
|------------------------|------------|
| 1. 法人運営事業 | 2 |
| 2. 住民会費等事業 | 2 |
| 3. 助成事業 | 3 |
| 4. 共同募金配分金事業 | 3 |
| 5. 総合福祉センター管理運営事業 | 3 |
| 6. 小地域ネットワーク活動推進事業 | 4 |
| 7. ボランティア活動推進事業 | 5 |
| 8. 献血推進事業 | 6 |
| 9. コミュニティソーシャルワーカー配置事業 | 7 |
| 10. 福祉サービス利用援助事業 | 8 |
| 11. 精神保健福祉推進事業 | 8 |
| 12. 生活福祉資金貸付事業 | 9 |
| 13. 住宅改造助成事業調査事務 | 10 |
| 14. 乳児家庭全戸訪問事業 | 10 |
| 15. 地域包括支援センター（こもれび）事業 | 11 |
| 16. 地域包括支援センター（ふれあい）事業 | 11 |
| 17. 居宅介護等事業 | 12 |
| 18. 移動支援事業 | 12 |
| 19. くすの木園(生活介護)管理運営事業 | 13 |
| 20. 地域活動支援センター（ゆい）事業 | 13 |
| 21. 障害者活動支援事業 | 14 |
| 22. 共同生活援助事業 | 15 |
| 23. 成年後見等事業 | 15 |

【公益事業区分】

| サービス区分名 | 事業計画 (ページ) |
|------------------|------------|
| 24. 総合福祉会館管理運営事業 | 16 |

社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会 事業計画

子ども・高齢者・障害者などすべての人が地域で安心して暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現するためには、社会福祉協議会が従来より取り組んできた住民相互の支え合い・助けあいによる福祉のまちづくりが重要となっています。

本会では、地域住民が抱えるさまざまな生活・福祉課題を的確に捉え、多種多様な機関・団体との連携を密にし、地域住民一人ひとりのニーズに対応するため「第5次地域福祉活動計画」や、本会の組織基盤の強化のための「経営戦略プログラム(第3期)」の取り組みを推進しています。

平成31年度も、本会の理念である「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を継承し、担うべき役割や活動に取り組んでいきます。

【重点項目】

「第5次地域福祉活動計画」から「第6次地域福祉活動計画」へ

*「第5次地域福祉活動計画」は今年度で5年目となり、取り組みごとの成果や課題を整理し、次期計画である「第6次地域福祉活動計画」の策定を行います。

地域支援活動の強化

*早期発見・対応のためのアウトリーチ、ネットワーク形成などを一段と進めるため、地域の活動者や福祉施設・関係機関と連携を深め、地域支援活動や相談支援活動の強化を図ります。

*地域での新たな福祉活動の担い手を発掘・育成するため、市民がボランティア活動に参加しやすい環境を整えるとともに、校区の状況に応じた拠点確保の検討を行います。

総合的な権利擁護体制づくり

*成年後見制度利用促進法に基づく「成年後見制度利用促進基本計画」を踏まえ、「成年後見センター（仮称）」設置に向け検討を進めます。

災害時への対応強化

*大阪府北部地震の経験を踏まえ、市や関係機関・団体との連携をさらに密にし、小・中・大規模災害を問わず、災害ボランティアセンター設置・運営に向けた体制づくりに努めます。

内部統制の充実

*事業の適正な評価と財務の健全・透明性を深めるため、外部監査の導入を進め、内部統制の充実を図ります。

その他、情報提供の強化やボランティア活動の推進、共同生活援助事業の体制整備など、各事業計画に基づいて実施します。

| | |
|---------|--|
| サービス区分名 | 1. 法人運営事業 |
| 基本方針 | 第5次地域福祉活動計画の最終年としての総括を行い、次期計画である第6次地域福祉活動計画策定に取り組むとともに、「経営戦略プログラム(第3期)」に基づき、地域福祉活動と法人の経営基盤の強化を図る。 |
| 重点目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域担当職員の体制強化 2. 既存事業の見直しを行う仕組みづくりと事務の効率化 3. 多様な機関や団体、職種による連携強化 4. 社協活動の積極的な情報提供 5. 基金積立金の有効活用 6. 内部統制の充実 |
| 実施項目 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 理事会・部会・評議員会の開催 2. 第5次地域福祉活動計画の推進および第6次地域福祉活動計画の策定 3. 経営戦略プログラム(第3期)評価会議の開催 4. ホームページや社協だよりをはじめとする啓発活動の強化 5. 組織会員や法人賛助会員の加入促進 6. 校区福祉委員会と枚方市社会福祉施設地域貢献連絡会などの連携強化 7. 枚方市民生委員児童委員協議会の事務局業務 8. 枚方市赤十字奉仕団の事務局業務 9. 枚方市地区募金会の事務局業務 10. 枚方・交野地区保護司会の事務局業務 11. 善意銀行の運営 12. 地域福祉推進基金、ボランティア・災害救援活動基金、先駆的事業活用基金、公募事業助成基金の積極的な活用 13. 外部監査の導入 |

| | |
|---------|---|
| サービス区分名 | 2. 住民会費等事業 |
| 基本方針 | 地域住民や幅広いさまざまな機関・団体・事業所などの参加・協力によって、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を推進するために会員制度を導入している。納められた「会費」を財源として、地域福祉活動やボランティア活動の推進を強化。 |
| 重点目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 住民会員・法人賛助会員の加入促進 2. 広報紙面による福祉活動の啓発・情報発信の推進 |
| 実施項目 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会福祉協議会会員の募集 2. 小地域福祉活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 校区福祉委員会活動の支援、連携 (2) 校区福祉委員会活動助成金の交付 3. ボランティア活動の推進 4. 地域福祉に関する啓発活動の促進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 社協だよりの発行 (2) 社協リーフレットの作成 |

| | |
|---------|--|
| サービス区分名 | 3. 助成事業 |
| 基本方針 | ひとり暮らし老人会などの当事者組織及び福祉活動団体などへの助成。 |
| 実施項目 | 1. 福祉団体、福祉団体連絡会への助成 2. ひとり暮らし老人会への助成 3. 福祉活動団体への助成 |

| | |
|---------|--|
| サービス区分名 | 4. 共同募金配分金事業 |
| 基本方針 | 地域住民やボランティア、校区福祉委員会、民生委員・児童委員、市内の事業所などの協力を得て、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らす社会を築くために、募金運動と助成事業に取り組む。 |
| 重点目標 | 1. 法人募金・街頭募金の取り組みの強化 2. 地域生活課題解決に資する助成金の交付 |
| 実施項目 | 1. 募金運動の実施と活用 (1) 赤い羽根共同募金（10～12月実施） 府募金会の配分委員会の審議を経て、社会福祉施設や団体に配分 (2) 地域歳末たすけあい募金(12月実施) ボランティア団体や福祉団体等などの組織化の援助、地域福祉活動のための事業、小規模災害（火災）助成などに配分 2. 地域歳末たすけあい募金の各種団体・事業への助成 (1) ボランティア・福祉団体への助成 (2) 高齢者や子育て支援助成 (3) 校区福祉委員会活動支援助成 (4) 障害者支援に関する助成 (5) 居場所づくり支援助成 (6) 小規模災害（火災）助成 (7) 生活困窮者緊急支援助成 (8) 各種福祉イベントに関する助成 3. 啓発活動の充実 (1) 募金運動の周知・啓発の積極的な推進 (2) 広報紙やホームページを活用し、配分内容を情報公開 |

| | |
|---------|--|
| サービス区分名 | 5. 総合福祉センター管理運営事業 |
| 基本方針 | 高齢者の健康と福祉の増進を目的として、枚方市総合福祉センター指定管理事業を実施。 |

| | |
|------|--|
| 重点目標 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 利用者の安全性や利便性に重点を置いた施設・設備・機器などの維持管理 2. 利用者の拡大に向け、新たな講座や行事を開催するとともに、関係機関や団体などと連携して、地域福祉活動拠点としての役割を強化 |
| 実施項目 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 老人福祉センター事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 貸室の提供 (2) 生活及び健康に関する相談の実施 (3) 生業及び就労のための支援（相談）の実施 (4) 機能回復訓練室の活用及び健康づくり体操の実施 (5) 教養講座等などの実施 <ul style="list-style-type: none"> ①趣味の講座、市民講座 ②介護・福祉・健康講座 ③シニアボランティア講座 ④世代間交流行事 ⑤ロビーコンサート (6) グラウンドゴルフ一般開放事業 (7) 浴場・足湯・マッサージ機の提供 (8) 文化祭の開催 2. 老人作業所事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 貸室の提供 (2) 趣味の講座の実施 3. 啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> (1) 機関紙の発行 (2) パンフレットなどの配布 (3) ホームページの活用 4. バス運行の管理 <ul style="list-style-type: none"> (1) 送迎バス（定期バス・巡回バス）の管理 (2) 福祉バス（リフト付きバス）の管理 |

| | |
|---------|---|
| サービス区分名 | 6. 小地域ネットワーク活動推進事業 |
| 基本方針 | <p>地域で暮らす全ての人が社会から孤立することのないように見守り・声かけなどの個別援助活動や、つながりづくりを支援するグループ援助活動などの充実を図るために、各エリアにコミュニティーワーカー（COW）を配置している。多様な形のアウトリーチによって、福祉課題を把握し、住民組織や関係機関と協同・連携を図り課題などを解決。</p> |
| 重点目標 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 第4次校区ふくしのまちづくり計画の策定・継続・発展支援 2. 地域の福祉活動を支える担い手の発掘・育成支援 3. 各種サロン活動など地域拠点における相談機能の充実 4. 介護予防・日常生活支援総合事業への参加 |
| 実施項目 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 小地域ネットワーク活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 個別援助活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①見守り、声かけ活動などの推進 |

| | |
|--|--|
| | <p>②個別の支援が必要な住民をグループ援助活動につなぎ、支援ネットワークを構築</p> <p>(2) グループ援助活動の推進 いきいきサロンや子育てサロン、世代間交流活動と併せ、コミュニティカフェやこども食堂など、多様な形での出会いの場づくりを支援</p> <p>(3) 校区福祉委員会活動の推進 ①住民の関心を高める広報・啓発活動の推進 ②担い手の発掘と育成支援</p> <p>2. 福祉活動の推進と担い手づくり (1) 校区福祉委員会活動の運営 ①全体会議、役員会、エリア会議の開催 ②先進地区の視察、管外研修会の開催 ③「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」に沿った活動の推進及び策定の協力 ④社会福祉協議会事業との連携</p> <p>(2) 各種研修会の開催 ①会長、活動者研修会の開催 ②活動テーマ別活動者交流会の開催</p> <p>3. 介護予防・日常生活支援総合事業第2層協議体事業への対応と参加 (1) コーディネーターなど委託事業への対応 (2) 居場所づくり事業・元気づくり教室などの各事業への支援</p> <p>4. 関連領域の制度・事業への対応と参画 (1) 関係機関、団体などの福祉事業への参加・協力 (2) 大学など福祉人材育成への協力</p> |
|--|--|

| | |
|---------|---|
| サービス区分名 | 7. ボランティア活動推進事業 |
| 基本方針 | <p>ボランティア・市民活動は、さまざまな分野に広がり活動形態も多様化しているため、地域でのボランティア活動の推進や場の開拓として、福祉施設や校区福祉委員会などの関係機関との連携を深める。</p> <p>また、災害時の支援活動が円滑にすすめられるように、新たな担い手の発掘などをはじめ、災害ボランティア支援の体制づくりに取り組む。</p> |
| 重点目標 | <p>1. 市民ニーズに合わせたボランティアセンターの運営</p> <p>2. 社会的課題に対応するボランティア活動への支援</p> <p>3. 災害時に向けたボランティア支援体制の整備</p> <p>4. 学校との連携強化</p> |
| 実施項目 | <p>1. ボランティア・市民活動の支援</p> <p>(1) 各種講座・研修会の開催</p> <p>(2) ボランティアセンター運営委員会の開催</p> <p>(3) ボランティア活動の推進</p> <p>①ボランティア相談・コーディネート</p> <p>②ボランティア保険加入手続き</p> |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ③ボランティアグループの育成・支援 ④新たなボランティア活動者の発掘 ⑤ボランティアアドバイザーの育成 (4) 小地域福祉活動のボランティア活動への参加支援 (5) 福祉教育におけるボランティアグループとの連携 <ol style="list-style-type: none"> 2. ボランティア・市民活動情報の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> (1) ボランティア・市民活動の情報収集と提供 (2) 関連分野の情報収集 3. 地域における福祉教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域で取り組む学びの支援 (2) 学校への出前福祉講座、教員への福祉教育における研修 4. 災害ボランティアセンターの整備 <ul style="list-style-type: none"> (1) 災害ボランティア活動の推進・支援体制づくり (2) 枚方市を始めとする関係機関・中間支援組織・企業との連携 (3) 災害ボランティアセンター設置運営シミュレーションと啓発イベントの開催 5. 災害時要援護者避難支援事業の推進 |
|--|--|

| | |
|---------|--|
| サービス区分名 | 8. 献血推進事業 |
| 基本方針 | 市内における献血推進と献血思想の普及を目的に関係機関団体で構成された「献血推進協議会」を中心に、各種事業を実施し献血の推進を図る。 |
| 重点目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 市内高校・大学などへの啓発活動と、若年層の献血への理解と協力を得るために、校内献血を実施 2. 関係機関・団体との連携を図り、啓発活動を促進 3. 行政と連携して献血への理解と協力の呼びかけ |
| 実施項目 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 献血推進協議会の開催 各種関係団体・機関で構成している協議会の特性を生かし、より効果的な献血活動の推進を目的に開催 2. 広報・啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> (1) 広報ひらかたへ献血日程を掲載し、ラポールひらかたにおいて献血啓発DVDを上映 (2) 年間を通して血液事業に関する情報収集を行い、イベントや各種事業をとおして市民への情報提供および啓発 (3) 「京阪枚方市駅献血ルーム」の周知 3. 街頭啓発活動の実施 夏期・冬期の献血者が著しく減少する時期に献血思想の普及を図り、献血者を確保するため、街頭キャンペーンを枚方市駅周辺・樟葉駅前で開催 4. 校区福祉委員会との連携 校区福祉委員会主催の献血活動の実施に際して、広報活動など積極的に支援・協力を行うとともに、献血に関する必要な情報提供 |

| | |
|--|---|
| | <p>5. 関係機関・団体との連携 関係機関・団体との連絡調整を図り、組織的な活動を展開し効果的な献血推進活動を展開</p> <p>6. 市内高校・大学・企業へ献血協力を呼びかけ、献血実施に向けた取り組み</p> |
|--|---|

| | |
|---------|--|
| サービス区分名 | 9. コミュニティソーシャルワーカー配置事業 |
| 基本方針 | <p>住民が困った時に気軽に相談できる「総合相談窓口」として、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、ワンストップ相談により生活を支援。</p> <p>また、アウトリーチを基軸に支援を必要とする人(要支援者)及びその家族の生活課題の把握と関係構築に努め、住民組織や関係団体・行政機関などとの連携によって、地域における見守り・発見・つながりの基盤づくりに取り組む。</p> |
| 重点目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問相談や出張相談会の充実など、住民が身近で気軽に相談できる環境を整備 2. 事例検討会や啓発事業をとおして、個別課題を地域の課題として捉え、解決に向けた支援 3. 多種多様な人・組織・機関と日頃から積極的に連携し、深刻化する課題に対して予防的支援体制を構築 |
| 実施項目 | <ol style="list-style-type: none"> 1. セーフティネットの構築と強化 小地域ネットワーク活動など各種のネットワークや事業を活用した見守りによって課題を早期発見し、課題解決に向けて専門機関やサービスへつなぐ「福祉のセーフティネット」づくり 2. 総合相談による住民の福祉向上と自立生活の支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 訪問相談や出張相談会など、アウトリーチ機能を活かして早期発見・対応 (2) 各種制度・サービスを住民に情報提供・啓発し、課題の深刻化を予防 (3) 住民組織・関係団体・行政機関との連携を図る研修・啓発事業を実施 (4) 社会福祉施設などの地域貢献活動と連携し、住民に寄り添った柔軟な体制で課題を解決 3. 地域福祉活動のコーディネート、企画・立案機能の強化 住民組織・関係団体が実施する地域活動に対し、コミュニティワーカー(COW)機能と連動させ、総合的に支援 4. 地域福祉における計画的推進への支援 「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」に沿って地域活動を推進し「校区ふくしのまちづくり計画」の継続・発展を支援することによる地域課題の解決への取り組み |

| | |
|---------|--|
| サービス区分名 | 10. 福祉サービス利用援助事業 |
| 基本方針 | 認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な人に対し、福祉サービスの利用に関する援助などを行うことにより、地域において利用者の自立支援及び権利擁護を図る。 |
| 重点目標 | 1. 利用者の状況に応じ、本事業の実施サービス範囲内で適切で迅速な支援 2. 利用者に不利益が生じないように、安全で適正な金銭管理 3. 利用者のうち、症状の進行などの理由により判断能力が極端に低下し、本事業の継続が困難になった場合、速やかに成年後見制度など、他制度の利用支援 |
| 実施項目 | 1. 福祉サービスの利用援助 (1) 福祉サービスの契約、または解約などに必要な手続き (2) 福祉サービスの利用料を支払う手続き (3) 福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き (4) 行政手続きに関する援助 2. 日常的な金銭管理サービス (1) 年金及び福祉手当の受領に関する手続き (2) 医療費を支払う手続き (3) 税金や社会保険料、公共料金を支払う手続き (4) 日常の生活費を支払う手続き (5) 日常金銭管理用の通帳の預かり及び預貯金の払い戻し、預け入れ解約の手続き 3. 書類など預かりサービス 日常金銭管理用以外の預貯金通帳(1,000万円以内)、各種証書などを貸金庫で保管 4. 福祉サービス利用援助事業監査委員会の実施 5. 関係機関との連携 |

| | |
|---------|---|
| サービス区分名 | 11. 精神保健福祉推進事業 |
| 基本方針 | 心の健康づくりや心の病の啓発活動をとおして、精神保健福祉に関する知識の普及を図るとともに、心に病のある人の当事者組織やボランティアグループの活動支援。 また、自殺防止にむけた市民啓発の推進と情報提供。 |
| 重点目標 | (精推協) 精神障害についての正しい知識や理解を深めるため、講演会などの実施 (自殺予防) 自殺予防にかかる専用相談電話や自殺予防の役割を担う人材の養成、思い悩む人への支援体制の充実 |

| | |
|------|---|
| 実施項目 | <p>(精推協)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 組織運営事業 精神保健福祉推進協議会・企画検討部会の開催 2. 啓発事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「こころの保健ゼミナール」の開催 (2) 「こころの健康講座」の開催 (3) 「こころの映画会」の開催 (4) ふれあい交流事業の開催 (5) 広報活動（機関誌の発行、啓発物品の配布） 3. 相談事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「心の健康相談」の実施 (2) 「こころの電話相談」の実施 4. 団体支援事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) セルフヘルプグループの活動支援 当事者会・家族会・枚方断酒会・自死遺族会 (2) 枚方市こころの電話相談室の活動支援 (3) ボランティアグループの活動支援 <p>(自殺予防)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 啓発事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自殺予防市民啓発講座（映画会など） (2) 自殺予防電話相談 「ひらかたいのちのホットライン」の実施 (3) 広報活動（リーフレットの発行、啓発物品の配布） 2. 各種研修会の開催 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自殺予防ゲートキーパー研修 (2) 電話相談員フォローアップ研修 |
|------|---|

| | |
|---------|---|
| サービス区分名 | 1 2. 生活福祉資金貸付事業 |
| 基本方針 | <p>失業や減収により生計の維持が困難になり、生活再建のため継続的な相談支援を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込める世帯に対し、制度利用の相談窓口となり、民生委員と連携し、資金を貸し付けることにより世帯の自立を支援。</p> |
| 重点目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 相談者の支援にあたり、十分な説明と聞き取りを行う。相談内容によっては、積極的に各種相談機関や民生委員と連携をはかり、要支援世帯の問題を解決 2. 市生活福祉室の生活困窮者自立支援センターとの連携を図り、より効果的な生活困窮者支援 |
| 実施項目 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 生活福祉資金の各種貸付に関する相談及び支援業務 <ol style="list-style-type: none"> (1) 総合支援資金 (生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費) (2) 福祉資金 (福祉費・緊急小口資金) |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> (3) 教育支援資金 (教育支援費・就学支度費) (4) 不動産担保型生活資金 (不動産担保型生活資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金) <ul style="list-style-type: none"> 2. 資金の貸付に関する申請内容の調査・確認 3. 償還に関する協力業務 4. 各関係機関との連携、連絡、調整など |
|--|---|

| | |
|---------|---|
| サービス区分名 | 1 3. 住宅改造助成事業調査事務 |
| 基本方針 | 重度障害者住宅改造助成金の対象者に対し、日常生活動作の改善や介護者の負担軽減を図るため、身体状況や家屋の構造などにあわせた住環境の改造プランの提案や各種公的制度などの紹介及び相談・助言。 |
| 重点目標 | 改造事例を踏まえて、利用者の状況に応じた改造プランの提案・助言及び情報提供 |
| 実施項目 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 住宅改造相談窓口の設置 2. 住宅改造助成の申請受付 3. 改造前現地調査及び改造完了調査 4. 重度障害者住宅改造助成事業リフォームチームの運営 5. 各関係機関との調整及び連携 6. 枚方市住宅改造助成事業協力店名簿の作成 |

| | |
|---------|--|
| サービス区分名 | 1 4. 乳児家庭全戸訪問事業 |
| 基本方針 | 市内に在住する生後4か月までの乳児のいる家庭を対象に訪問活動を行い、子育て家庭の地域での孤立を防ぎ、乳児の健全な養育環境の確保を図る。 |
| 重点目標 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 訪問員への情報提供や交流の場として、研修会の実施 2. 訪問員不足の解消のために定期的な訪問員の募集 3. 関係機関の緊密な連携として、月に一度実施しているケース会議（子育て事業課・保健センター・子ども総合相談センター）の継続 4. 不在家庭の減少をめざした3回目の訪問の実施 |
| 実施項目 | <p>乳児のいる全ての家庭を訪問対象とし、対象乳児が4か月を迎えるまでの間に、訪問員による家庭訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 対象家庭の訪問 <ul style="list-style-type: none"> (1) 育児に対する不安や悩みの聞き取り |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> (2) 子育て支援に関する情報提供 (3) 記念品の配布 (4) 乳児と保護者の心身の様子などの状況把握 <p>2. 地域の子育て支援活動との連携 地域で子育て支援活動を実施する関係団体等と連携を図り、子育て支援ネットワークの強化など、子育て家庭に対する支援の充実</p> <p>3. 市・関係部署との連携 訪問において報告が必要な家庭の情報を関係部署に迅速かつ的確に報告し、情報を共有</p> |
|--|---|

| | |
|---------|---|
| サービス区分名 | 15. 16. 地域包括支援センター(こもれび・ふれあい)事業 |
| 基本方針 | 高齢者への総合的な生活支援の窓口である地域包括支援センターのうち、第1圏域・第2圏域を枚方市より受託運営。「介護予防・日常生活支援総合事業」を適正に運営していくとともに、圏域内の住民や事業所に対して、同事業の理解を促進するための啓発を行い地域介護予防に努める。 |
| 重点目標 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 地域における介護予防や元気な高齢者が活躍できる仕組みとして居場所の開設と既存の居場所の運営を積極的に支援 2. 圏域内の医療・介護など、専門職がより強く連携するための「多職種連携研究会」を実施し、地域包括ケアシステムを強化 3. 新事務所併設の会議室にて介護予防や権利擁護等をテーマにした「こもれび教室」の定期開催(社協こもれび) 4. 身近で気軽に相談出来る「出前相談」の新規開設箇所の定着(社協ふれあい) |
| 実施項目 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 個別地域ケア会議の実施 2. 校区地域ケア会議の開催 3. 元気づくり地域づくり会議(第2層協議体)の開催 4. 介護予防マネジメントの実施・支援 5. 高齢者(要援護者)の見守り活動 協力店舗などと連携し、認知症高齢者などの早期発見・対応 6. 権利擁護の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 成年後見制度利用支援 (2) 認知症高齢者のネットワーク形成 7. 高齢者虐待防止・早期発見のためのネットワーク形成 8. 支援困難事例などへの指導・助言・介入・アセスメントの実施 9. 高齢者元気はつらつ健康づくり事業(心と体の健康講座)の実施 10. 介護予防教室や高齢者の権利を守る教室、認知症サポーター養成講座の開催 11. 民生委員と事業所の懇談会、事業所別懇談会の実施 12. その他、地域生活支援に必要な取り組み |

| | |
|---------|--|
| サービス区分名 | 17. 居宅介護等事業 |
| 基本方針 | <p>要介護状態にある高齢者及び障害のある人の意思及び人格を尊重し、介護保険法に基づく訪問介護、障害者総合支援法に基づく居宅介護及び重度訪問介護のホームヘルプサービスを実施。</p> <p>高齢者及び障害のある人が、日常生活を営む地域で自立することが出来るようニーズに沿った支援を提供し、在宅生活における福祉の向上を図る。</p> |
| 重点目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1. サービス提供責任者の体制整備を行い、質の向上と円滑な事業の推進 2. 介護保険制度や障害福祉サービスの報酬改定等についての情報収集 3. 契約職員（ホームヘルパー）の人材確保 4. 「枚方市障害福祉サービス事業者連絡会」において、利用者主体を基本とするあり方の確認と、市内の福祉サービス事業者の質を維持・向上 |
| 実施項目 | <p>利用者： 身体障害児者・知的障害児者・発達障害児者・精神障害児者 難病児者・高齢者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生活全般に係わる相談・助言 2. 障害者対象事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 居宅介護（家事援助・身体介護） (2) 重度訪問介護（身体障害者を対象に家事援助、身体介護及び日常生活に生じるさまざまな介護） 3. 高齢者対象事業 <ol style="list-style-type: none"> 訪問介護（生活援助・身体介護） |

| | |
|---------|---|
| サービス区分名 | 18. 移動支援事業 |
| 基本方針 | <p>障害のある人の意思及び人格を尊重し、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業である移動支援事業を行い、地域で豊かに暮らせるようニーズに沿った外出支援を提供し、在宅生活における福祉の向上を図る。</p> |
| 重点目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業所の体制整備による円滑な運営 2. 各種書類などのIT化で業務の効率化 3. サービス提供責任者とガイドヘルパーとのさらなる連携を図り、課題や問題に対応 4. チーム方式によるコーディネート業務を徹底し、派遣調整の効率化と安定したサービスの提供 5. ガイドヘルパーの質を高めるとともにモチベーションの維持を目的に、現任研修会の充実やケア会議を開催 |
| 実施項目 | <p>利用対象者：知的障害児者・身体障害児者・精神障害者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 外出に係わる相談、助言 2. 外出支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 余暇活動支援 (2) 送迎支援（施設送迎・作業所送迎・ショートステイ送迎・日中一時支援事業先への送り） |

| | |
|---------|--|
| サービス区分名 | 19. くすの木園（生活介護）管理運営事業 |
| 基本方針 | 利用者の社会自立を推進するために、意思及び人格を尊重し、一人ひとりのニーズに応じた適切な支援の提供に努め、障害のある人がない人と同様の価値ある市民活動を営むことができるように、関係機関との連携や地域環境の整備に取り組む。 |
| 重点目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 民営化に向け具体的な準備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 物品の整理を行い、引継資料の作成 (2) 民営化について、利用者に周知 2. 利用者・家族の思いを大切にされた支援の充実に努め、各活動場面をとおり利用者それぞれの自己決定のための支援 3. 自家製野菜の販売やリサイクル、イベントなどとおして、地域住民との有効な関係づくり |
| 実施項目 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 日中サービス活動の支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 生産活動 <ol style="list-style-type: none"> ①軽作業（醤油さしもぎり、箱折り、銅線剥離など） ②資源リサイクル作業（アルミ缶回収・プレス、紙パック回収、紙漉ハガキの製作など） (2) 生活支援 (3) 余暇活動支援（外食や外出活動、宿泊研修などの実施） (4) 利用者同士の話し合い（「みんなの会」の実施） (5) 地域との関わり（野菜販売、地域防災訓練・夏祭りへの参加、懇談会・くすの木まつりの開催などを通じ、地域との交流を深め相互理解を図る） 2. 健康に関する支援 内科・精神科の嘱託医の協力を得て、保健や衛生に関する支援（医療相談、身体測定、健康診断など） 3. 虐待防止 利用者の人権侵害や身体的、性的、心理的虐待を防止するため、職員の人権意識の向上、支援知識および技術を向上 4. 危機管理 利用者の事故防止、犯罪の予防など適正な施設の管理 年2回自衛消防訓練（総合訓練及び部分訓練）を実施 安全な支援を行うため事業所設備の点検・修繕の実施 |

| | |
|---------|---|
| サービス区分名 | 20. 地域活動支援センター事業（ゆい） |
| 基本方針 | 障害のある人の創作活動・余暇活動や生産活動、また、サロン活動や自主的グループ活動などの支援とともに、社会との交流や関係機関の連携・ボランティア育成などを推進。また、障害のある人や家族からの生活全般における相談支援や障害児を対象にした放課後支援活動も併せて実施し、障害のある人の地域生活を幅広く支援。 |

| | |
|------|---|
| 重点目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 基幹型相談支援センターの役割として困難事例の対応など総合的・専門的な相談支援の実施 2. 行政機関等専門機関と連携した包括的な支援体制づくり 3. 相談支援専門員の資質向上のため事例検討会などの実施 4. 障害者差別解消法に関する相談機関として差別事案への適切な対応と市民に向けた啓発活動の実施 5. 障害についての理解を広げるため、市民も参加できるイベントの実施 6. 建物の安全性への対応を検討 |
| 実施項目 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 相談支援事業 2. 地域活動支援センター I 型事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 日中活動支援 <ol style="list-style-type: none"> ① 創作活動 ② 生産活動 ③ サロン活動 (2) 本人活動支援 <ol style="list-style-type: none"> ① サークル活動 ② カルチャー活動 ③ 当事者の集い ④ 学習会・講座などの開催 (3) わいわいウォークラリーなどイベントの開催 (4) 医療・福祉及び地域との連携 (5) ボランティアの育成 (6) 障害に対する理解促進を図るための普及啓発活動 3. 日中一時支援事業 <p>障害児の放課後活動、長期休暇活動の支援、引きこもりの人への活動支援</p> 4. 障害支援区分認定調査事業 <p>障害者総合支援法における障害支援区分認定調査の実施</p> 5. 通学支援事業 <p>利用申請を行うための学校及び家庭アセスメントの実施</p> 6. 特定相談支援事業 <p>福祉サービス利用における支給決定を行う際にサービス等利用計画書を作成し、サービス担当者会議やモニタリングの実施</p> |

| | |
|---------|---|
| サービス区分名 | 2 1. 障害者活動支援事業 |
| 基本方針 | 障害のある人の自主的な活動・余暇活動を推進するため、各種レクリエーション行事を実施し、自立と社会参加を支援。 |
| 重点目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 障害のある人一人ひとりが主体的に参加でき、楽しくかつ達成感を持つことができる企画運営 2. 互いの理解を深めるため、参加者すべての人と交流 |

| | |
|------|---|
| 実施項目 | <p>1. レクリエーション行事の開催</p> <p>(1) ふれあいスポーツ交流会 障害のある人で構成される実行委員会を設置し、交流会に関する企画・運営を行う。交流会をとおして障害のある人の地域生活を充実</p> <p>(2) ジョイフルクリスマス会 障害のある人の社会参加・余暇活動の機会となるレクリエーション行事としてクリスマス会を開催</p> |
|------|---|

| | |
|---------|---|
| サービス区分名 | 2 2. 共同生活援助事業 |
| 基本方針 | <p>利用者がより豊かに生活できるよう4カ所のグループホームの円滑な運営を目指し、利用者個々人の意思を尊重した支援を行う。また関係機関との連携やガイドヘルパーの利用、ボランティアとの交流をとおして、利用者の生活全般を支援。</p> <p>市内のグループホーム相互の連携や世話人の育成を目的に、世話人研修会の開催や担当者会議を実施し、世話人及び職員の質を向上。</p> |
| 重点目標 | <p>1. 利用者の高齢化対策として、通院や日中の時間帯の世話人体制を整備</p> <p>2. 枚方市知的障害者福祉ネットワークで、世話人の質の向上を目的に、世話人研修会の実施</p> <p>3. 地域の防災訓練に参加し、地域との連携強化</p> <p>4. 世話人の人材育成・確保</p> |
| 実施項目 | <p>1. れいんぼうの運営</p> <p>2. ひまわりの運営</p> <p>3. 憩い苑ホームの運営</p> <p>4. たんぽぽの運営</p> |

| | |
|---------|--|
| サービス区分名 | 2 3. 成年後見等事業 |
| 基本方針 | <p>成年後見制度を利用して、本会が法人として成年後見人等になることにより、判断能力が著しく低下した人が地域で安心・安定した生活を送ることが可能となるよう、利用者の権利を擁護。</p> |
| 重点目標 | <p>1. 日常生活自立支援事業の利用者のうち、判断能力が著しく低下した者に対して、成年後見制度の申立支援を行い、受任後は法人として成年被後見人等の金銭管理や身上監護を実施</p> <p>2. 成年後見制度普及のために、市民向けの研修会の開催及び相談事業を実施</p> <p>3. 人材育成による支援体制の強化、関係機関とのネットワークづくり</p> <p>4. 本事業に関わる法律、制度の改正などの情報収集</p> |

| | |
|------|---|
| | 5. 成年後見センター（仮称）の設置を目指した検討・調整 |
| 実施項目 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 法人後見事業審査委員会の開催 2. 成年後見制度の申立て支援 3. 成年後見業務 <ol style="list-style-type: none"> (1) 被後見人等の生活に必要な介護契約、施設入所契約、医療契約などについての代理権行使手続き (2) 被後見人等の生活に必要な費用の計画的な支出手続き (3) 被後見人等の財産管理 (4) 被後見人等の財産に関する法律行為の代理権行使手続き (5) 被後見人等の行った法律行為の取り消し権行使手続き (6) 被後見人等の定期的な訪問と生活状況の確認 (7) 被後見人等の郵便物の確認と必要な対応 (8) 被後見人等の日常的な金銭管理 4. 成年後見制度に関する相談業務 5. 権利擁護・成年後見制度に関する研修の開催 |

| | |
|---------|---|
| サービス区分名 | 2 4. 総合福祉会館管理運営事業 |
| 基本方針 | 「障害者、高齢者などに対する福祉サービスの充実を図るとともに市民の福祉活動を促進する」という設置目的を基本方針とし、市民が安全に安心して利用できる施設の維持管理。 |
| 重点目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 安全な施設管理のために、設備・器具の点検及び適切な対応 2. 省資源・省エネルギーの運用のための設備運転の細やかな調整と監視 3. 温水プールの適切な水質管理 4. 防火管理の徹底と強化 5. 高齢者向けの講座の充実 6. 施設・設備の老朽化対応を市と協議 |
| 実施項目 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 貸室管理サービス業務 <ol style="list-style-type: none"> (1) 受付業務 (2) インターネット予約 2. 温水プール事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 個人、団体利用 (2) 水泳教室の開催 3. 福祉講座、市民講座の開催 4. 福祉事業の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) ふくし相談 (2) 福祉相談 5. 福祉図書コーナーの運営 <ol style="list-style-type: none"> (1) 図書、ビデオ、DVDの貸し出し (2) 福祉に関する情報提供 |

- | | |
|--|--|
| | <ol style="list-style-type: none">6. 福祉団体登録及びルーム調整会議の実施7. 接遇研修などの実施8. 防災教育及び消防訓練の実施9. 車イスの貸出10. ラポールいこいのミニライブの開催 |
|--|--|